

明和九年の觀世元章上京をめぐる新資料

宮本圭造

觀世元章は、觀世流伝來の謡曲詞章を大幅に改訂した明和改正謡本の主導者として、また觀世家の分家・鍛之丞家の創立に大きな功績を果たした人物として知られるが、最近、その元章の活動に新たな光を当てた松岡心平編『觀世元章の世界』が檜書店から刊行された。松岡氏を研究代表者とする長年の觀世文庫文書調査を踏まえ、その成果を存分に活用したもので、総頁五百五十頁に及ぶ大部な論文集である。私も「觀世元章とその時代」と題する論考を執筆し、元章の生涯の事績を取り上げたが、論考が活字になつた直後に、ある重要な新資料に遭遇したので、ここに紹介することにしたい。

明和九年（一七七二）、元章は江戸を離れ、二ヶ月以上にわたって上京の旅に出る。およそ一年半後に亡くなる元章にとって、文字通り生涯最後を飾る大旅行であり、南山城・薪村の酬恩庵において音阿弥の三百回忌の法要を執り行うのが、その目的であった。六月七日に江戸を出立、同十九日には京都に到着し、二十二日に酬恩庵での法事に出席。その後、二十三日から南都・初瀬・高野山・吉野を回り、七月二日には堺を経て大阪に赴き、浮瀬茶屋の座敷で、片山九郎兵衛・浅井幸次郎

ら京坂の弟子による舞囃子を見物。さらに八月七日には京都・仙洞御所の御能に出演している。この間の元章の足取りについては、彼の高弟である大坂の浅井織之丞章盈が書き留めた『習事伝授書留』がほぼ唯一の資料である。最近、元章が明和九年の上京に際して幕府に提出した御暇願いの写しの存在を知るにいたつた。その写しは、江戸後期の金春安住（金春八左衛門家当主）が、公儀向・諸大名家の御用に関する由緒書や諸家の文書を書き留めた『公儀・諸向 古キ書附写集』巻二（金春宗家蔵）の中に見えるもので、金春大夫氏綱が元章の願書提出の窓口となつていた関係で、元章の願書の控えが金春家に残されたものらしい。冒頭には「明和九辰六月二日、觀世大夫御暇願、水野壱岐守江差出候書付控」とあり、以下の文面の御暇願いが記されている。

当六月廿二日、私元祖より三代目音阿弥三百回忌ニ相当候ニ付、山城国酬恩庵江墓参仕度奉存候、右之序ニ別紙ケ條之所々江茂龍越申度奉存候ニ付、可相成儀ニ御座候者、日数七十日程御暇被下置度奉願候此段宜被仰上可被下候、以上

六月二日
觀世大夫殿

興味深いのは、これに続いて、十三か条にもわたって、訪問予定の場所と、その訪問理由が記されていることである。訪問予定地として挙がっているのは、京都の吉田家・大徳寺・報恩寺・九条家・一条家・円満院御門跡・姉小路家・広橋家・平松家・難波家・西本願寺・東本願寺・大坂の天王寺・高野山宿坊増福院・奈良の春日社・長谷寺・伊勢神宮・三河吉田龍拈寺で、大別して、①「觀世家先祖の墓所」、②「觀世家及び能の由緒に關わる故地」、③「觀世流のパトロンである堂上・門跡」、④「その他」に分けることが出来る。①は大徳寺・報恩寺・高野山増福院・吉田龍拈寺がそれで、初代觀阿弥・二代世阿弥・九代黒雪・十代安休・十二代宗玄・八代宗金の墓所、②は猿樂の開祖・秦河勝ゆかりの天王寺や春日社・長谷寺などで、③に該当する九条家・二条家等は、パトロンへの挨拶回りの印象が強い。九条家の訪問理由には、「右者先達而梅之謡文句、御賞美ニ付、御詠歌并御末広被下候ニ付、乍序右御礼申上度奉存候」とあって、元章自作の能「梅」の謡を称賛した九条公から、詠歌・末広を賜わったことへの御礼のためとある（この詠草と末広は觀世文庫に現存。前掲拙稿参照）。④は吉田家と伊勢神宮が該当し、このうち吉田家は、吉田神道の翁大事の相伝が訪問理由として挙っている。以上、十三か条にわたって訪問場所を列記した後、「右之外、路邊謡ニ有之候名所者、一見仕度奉存候、尤山城・大和ニ者謡ニ有之候名所御座候得共、日数掛り候所者一見仕間鋪候、以上」として、願書を締めくくっている。

この御暇願いは、条件付きで認められたようである。『公儀・諸向 古キ書附写集』は、右に続けて、「願之通可致候、別紙堂上方・門跡方江相越候儀者、所司代江可相伺候、其外ハ聞置候」と記し、さらに、以下の三か条を追記する。

一、院中御能被 仰付候者、可相勤候、

此方より願候儀ハ無用之事

一、堂上方御門跡方出入之儀、町奉行江申、夫より所司代江伺被心得之事

一、右所司代江相達置候

右之趣、御口上ニ而可被仰渡候得共、

為心得御書付ニ而被仰渡候得共、

すなわち、元章の御暇願いは幕府から一応許可が下りたが、九条家・円満院門跡などの堂上・門跡方への出入りについては、これを管轄する所司代に伺いを立てるよう、と条件が付けられている。また、仙洞御所から御能を仰せつけられた場合には、これを勤めてよい、ただし自分から願い出ることは無用である、とも記されている。

幕府や藩に所属する能役者が休暇をとる場合、御暇を願い出る理由と、その間の所在を主家に届けることが義務づけられていた。元章の御暇願いもこの慣例にならつたものであるが、訪問予定地を全て列挙し、その訪問理由を併記した右のような御暇願いの形式は他にあまり類例を見ない。元章の几帳面な性格を物語るものであろう。そして現に、元章は二ヶ月以上にわたる御暇の間、右の願書に記載通りの場所を回っているのである。京都を経て薪村酬恩庵を訪れた後、南都・初瀬・高野山・吉野・大坂を回り、八月七日に仙洞能

に出演。それに先立つ八月三日、吉田家から「翁大事」の伝を受けており(『翁大事御相伝人數書』)、江戸から上京の途次には、伊勢神宮に立ち寄つたことも知られている。右の願書には吉野に関する記載がないが、これは「一見仕度奉存候」と元章が記していた「譜ニ有之候名所」に該当するものなのであろう。

何より重要なのは、この新資料の出現によつて、元章の巡った南都・初瀬・高野山・大坂というルートが、単なる物見遊山の旅ではなく、観世家の歴史に関わる寺社や、歴代の墓所を回るという、明確な目的のもとに組まれたものであることが判明した点だ。すなわち、奈良の春日社・長谷寺は観阿弥が猿樂の道に入る上で神秘的な啓示があつた場所であり、高野山の増福院は、駿府を出奔した観世黒雪が一時身を寄せていた地であると同時に、安休・宗玄の菩提寺でもあつた。明和九年の元章の上京は、言つてみれば、このような観世家ゆかりの場所と歴代の墓を巡り、自らの家系のルーツを辿る旅ともいうべきものだったのである。

ところで、ここで一つ気になるのは、先の願書中に「元祖觀阿弥・二代目世阿弥之墓参仕度奉存候」として、大徳寺の名が挙がつてゐることである。大徳寺の塔頭・真珠庵には今も觀阿弥・世阿弥の墓が残されている。この墓の造立時期については不明ながら、元禄九年(一六九六)刊の京都の地誌『雍州府志』卷十・陵墓門は、大徳寺の真珠庵に墓碑がある人物として、一休禪師・山崎宗鑑・柴屋軒宗長・村田珠光らを挙げるので、觀阿弥・世阿弥について言及がないから、元禄頃にはいまだ

真珠庵に觀世父子の墓は存在しなかつた可能性が高い。しかるに、それからおよそ八十年後に提出された元章の願書には、大徳寺に觀阿弥・世阿弥の墓が存在したことを探るとした書き振りがなされている。願書の文面そのまま受け取るならば、當時すでに大徳寺には觀阿弥・世阿弥の墓があつたことになろう。

もつとも、前年の明和八年の年記がある元章編『能楽諸家等過去帳』(觀世文庫藏)は、酬恩庵・龍拈寺・報恩寺・高野山増福院の觀世家の墓に触れるものの、大徳寺の觀阿弥・世阿弥の墓については一切言及がない。当時、元章と大徳寺派の僧とは親しい関係にあつた(『觀世元章の世界』所収、長田あかね『觀世元章と大徳寺派僧の交流』参照)。もしこの時すでに大徳寺に觀阿弥・世阿弥の墓が存在したとすれば元章がそれを書き落としたとは、いさざか考え難い。明和八年の時点では、まだ大徳寺に觀阿弥・世阿弥の墓はなかつたと見てよいだろう。

あるいは、觀阿弥・世阿弥の墓の所在が不明であることを気に掛けた元章が、明和九年の上京を機に、交流のあつた大徳寺派の僧を通じて、真珠庵に觀阿弥・世阿弥の墓碑創建を依頼したという可能性も十分に考えられるのではないか。『世阿ハ一休和尚ニサンガクシタル也』という『近代四座役者目録』の記事を踏まえるならば、一休禪師を開祖とする大徳寺真珠庵に觀阿弥・世阿弥の墓を設けるという発想は、たちどころに元章の頭の中には浮かんだに違いないからである。